

# 施設園芸大国しずおか構造改革促進事業費助成

(静岡県経済産業部農業局農芸振興課)

## 1 事業目的

マーケットインの考え方に基づく新たな需要に対応した生産拡大を推進するため、「戦略的作物生産拡大計画（事業実施計画）」を策定する認定農業者等が行う施設整備に助成する。

## 2 採択要件等の概要

区分	内容
事業内容	施設園芸作物の生産拡大のための鉄骨ハウス等の新設への助成
実施主体	認定農業者、認定新規就農者（GAP等の認証を取得済又は取得が確実な者）
対象作物	①ふじのくにマーケティング戦略に選定されている作物 （柑橘、いちご、わさび、温室メロン、ガーベラ） ②県が実施した首都圏市場調査の結果、ニーズがあると認められる作物 （いちご、セルリ、トマト） ③事業を実施する者が独自に調査を実施した上で選定した作物
成果目標	事業実施計画における栽培面積、販売単価等の増加等 （目標年度：事業実施年度の翌々年度）
対象施設	新設する鉄骨ハウス又はコンクリート製の独立基礎を有するパイプハウス （共済制度に加入すること）
補助率	補助対象に掲げる経費の1/3以内 （補助額の上限：7千円/m <sup>2</sup> 、ただし、メロン専用スリークォータ型ガラス温室の場合は、15千円/m <sup>2</sup> 。千円未満の端数がある場合は切捨て）
拡大計画の 主な内容	①対象作物の現状と成果目標、②目標達成に向けた取組 ③補助対象施設の現状と整備計画、④経営計画、設備投資計画 （費用対効果（目標年度において事業実施により得られる販売の増加額÷補助額）が1.0を越えていること）
審査・採択	有識者等で構成する審査会において事業実施計画を審査し、採択順位を決定
審査基準	事業実施計画の成果目標（生産拡大、販路拡大等）や、審査員による計画評価 （選定作物の戦略、目標の実現性等）をポイントにして合算